

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 福井県済生会病院	所在地：福井県 福井市
社員数：1,245名	業種：医療・福祉



取組の目的：

病院は、人対人の究極のサービス業であり、職員が元気で幸せでなければ、良いサービスは提供できないと考え、ワーク・ライフ・バランスを充実させる取組を積極的に行っている。

さらに、職員のキャリアアップ支援にも力を入れて、職員の質の維持・向上を目指している。

取組の概要：

昭和16年設立の社会福祉法人の病院である。

○ 柔軟な勤務形態

優秀な看護師がキャリアを断念してしまうのはなぜなのかという疑問から、職員にアンケートを実施した結果、子育てをきっかけに「長時間勤務」と「夜勤」が負担になっていることが判明した。

そこで、平成18年に「短時間勤務制度」「フレックスタイム制度」「夜勤免除制度」を導入するとともに、「夜勤専従」の働き方を創設した。

日勤の勤務時間は8:15～17:15であるが、病棟によっては19:00まで業務を行っているという声を受け、新たに「T勤」(10:00～19:00)を設けた。

新たな勤務時間を設けることで、恒常的に発生していた時間外労働を削減することができた。

現在では3交替制8区分(日勤3区分、夜勤3区分、その他2区分)であったシフトに「T勤」や「夜勤専従」が加わり19区分(日勤6区分、夜勤8区分、その他5区分)になった。

多様な勤務形態やシフトを導入することで職員は自分に合った働き方を選択できるようになり、時間外労働の削減にもつながることになった。

○ 仕事と育児の両立支援

・院内保育

子供を預けながら、安心して仕事に専念できるように院内に保育所を設置し、0歳から3歳までの子供が保育を受けている。24時間保育施設であり、夜勤や当直時も預けることができるため、小さい子供がいても、ワーク・ライフ・バランスを保つことができる。

・育児支援制度

育児目的の短時間勤務制度は、小学校就学前までの利用が可能である。基本を1日6時間勤務とし、それぞれの事情に合わせてシフトを組むことができる。育児休業が終了する2週間前までに、短時間勤務制度利用の有無を確認している。気兼ねなく制度を利用できる環境を作っている。

・充実した休暇制度

子の看護休暇については、小学校低学年（1.2.3年生）までの子供についての利用を認めている。日数については、小学校就学前までは、1年間に5日間、子供が2人以上なら10日間である。

また、平成28年度からはさらに小学校低学年の子供がいる場合、1年間に3日間、子供が2人以上ならば6日間まで利用を認めている。

加えて、平成28年度からは出産をサポートする目的で配偶者の出産時、子出産（職員の孫）時に最大で2日間の有給の休みが取れる子出産休暇制度を創設した。この制度は現在子育てをしている世代だけでなく、子育てを終えた世代の方にも利用できるものとなっている。

○ キャリアアップ支援

キャリアアップ支援の一環として、資格取得にかかる費用の一部を補助している。現在では1名の専門看護師と29名の認定看護師だけでなく、より専門性の高い特定行為研修を修了した看護師も誕生し、活躍の場を広げている。在職中に大学院に進学するものも多く、若い看護師たちの刺激となり、病院全体のモチベーションアップにもつながり病院全体に好影響が出ている。

現状とこれまでの取組の効果：

○ 離職率及び利用者・件数等（平成27年度実績）

・離職率

全職種 6.54%

看護師のみ 6.67%（H27看護師全国平均離職率10.8%）

・育児短時間勤務制度の利用者 101名

・子の看護休暇取得件数 332件